

滝沢市子ども・子育て会議委員募集要領

1 募集目的

滝沢市子ども・子育て会議は、市の子ども・子育て支援に関する施策の推進等に関し調査審議するため、滝沢市子ども・子育て会議設置条例に基づき設置している機関です。本会議では、市の施策の推進に広く市民の意見を反映させるとともに、子ども・子育て支援に関する施策を一層推進するため、委員の一部を市民から公募するものです。

2 募集人員

若干名

3 公募委員の役割

任期中、会議に出席し、市の子ども・子育て支援に関する施策の推進等に関し意見・提言を述べていただきます。委員の方々には、主に次の観点から意見・提言をお願いします。

- (1) 子どもが安心して暮らせる環境づくり
- (2) 子どもがすくすく育つ環境づくり
- (3) 安心して子育てができる環境づくり

4 任期

委嘱日から令和8年5月31日まで

5 報酬等

公募委員として会議に出席された場合は、市の規定により報酬及び費用弁償（旅費相当）を支給します。

6 応募できる方

次のすべてに該当する方

- (1) 市内に住所を有する満18歳以上の保護者（令和6年4月1日現在）で、市の子ども・子育て支援に関する施策の推進等に熱意を有し、公募委員の役割を担える方
- (2) 年に数回、市内で開催する会議に出席できる方

7 応募方法

(1) 提出書類

ア 滝沢市子ども・子育て会議委員応募申込書（指定様式）

イ 「応募の動機」と「3 公募委員の役割（1）～（3）のいずれか（複数も可）」についての御自身の考えを400～800字程度で記載したもの（任意様式）

(2) 募集期間

令和6年4月8日（月）から令和6年5月15日（水）17時まで

(3) 提出方法及び提出先

郵便、ファクシミリ、電子メール又は直接持参のいずれかの方法で、市健康福祉部子育て課へ提出してください。

住 所：〒020-0692 滝沢市中鵜飼55番地 滝沢市健康こども部子育て課 F A X：019-684-2245 電子メール：kodomocity.takizawa.iwate.jp
--

8 選考及び結果通知

提出いただいた書類の記載内容を中心に申込者の年代、地域バランス等も勘案して公募委員を選考し、その結果については、各応募者に直接通知します。なお、提出いただいた書類は返却しませんので、あらかじめ御了承ください。

9 問合せ先

滝沢市健康こども部子育て課（子ども・子育て会議担当）

電 話：019-656-6519

F A X：019-684-2245

電子メール：kodomocity.takizawa.iwate.jp